

# 令和7年 第3回臨時会・第3回定例会

あ  
ら  
ま  
し

- ◆第3回（7月）臨時会は7月10日に開催され、報告1件、補正予算の議案3件が市長から提出されました。審査の結果、原案のとおり可決・承認されました。
  - ◆第3回（10月）定例会は、10月10日から11月11日までの33日間にわたり開催され、各会計の決算認定の他、報告4件、人事案件や条例の制定、補正予算など8件が市長から提出されました。議案は、審査の結果、いずれも原案のとおり、可決・承認されました。また、一般質問では8名の議員が登壇し、市の方針等を質しました。

## 第3回定例会 市長所信表明及び提案理由の説明（一部抜粋）

私の掲げる政策として、第一に「なめがた地域医療センター」の病院機能の回復を目指してまいります。そのほか、新庁舎建設の見直し、子育てへの投資、にぎわいと自然が調和する観光・環境共生のまちづくり、地域経済・農業雇用の強化の取り組みです。

これらの政策を基に、市民の皆様一人一人の声を大切にし、共に課題を解決しながら、住み続けたいと思えるまちづくりに全力で取り組んでまいる所存です。

市民の皆様並びに議員各位におかれましては、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。



### 第3回臨時会の経過

※議案の内容は10ページ

7月10日(木)  
【本会議】開会

# 会期の決定、諸般の報告 議案の上程、説明 質疑、討論、採決 閉会

### 第3回定例会の経過

※議案の内容は次のページから

10月10日(金)【議会運営委員会】

[本会議]開会

# 会期の決定、諸般の報告 議案の上程 所信表明、提案理由の説明 監査報告、議案質疑、委員会付託、

## 質疑、討論、採決（議案の一部）

11月4日(火)	【本会議】一般質問
24日(金)	【本会議】議案質疑、委員会付託
28日(火)	【総務委員会】付託案件の審査
29日(水)	【教育厚生委員会】付託案件の審査
30日(木)	【経済建設委員会】付託案件の審査
31日(金)	【予算決算常任委員会】付託案件の審査
5日(水)	【予算決算常任委員会】付託案件の審査
11日(火)	【議会運営委員会】

## 【全員協議会】

議員の派遣  
閉会中の所管事務調査

討論、採決

## 6会計決算は認定

補正予算・決算審査のため、予算決算常任委員会（阿部 孝太郎委員長）が開催され、議長を除く16名の委員により、審査が行われました。

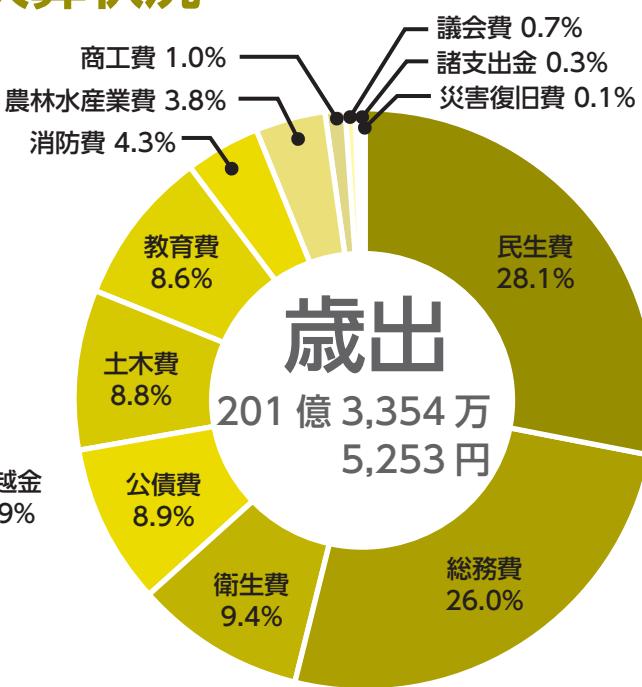
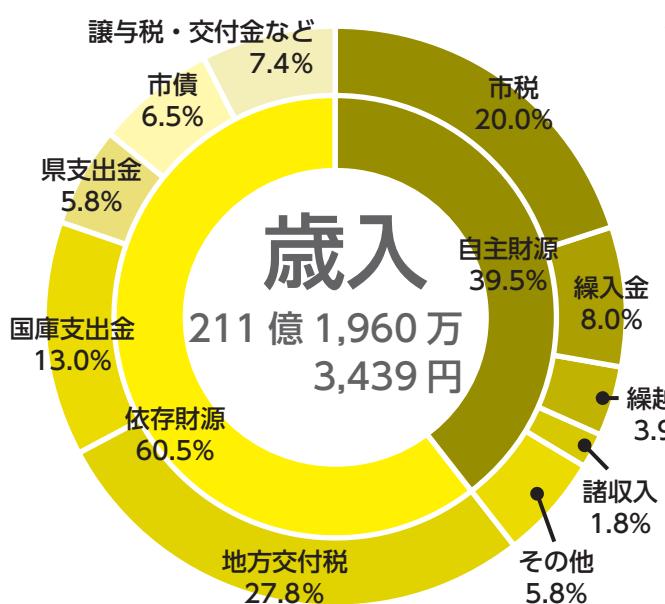
審査内容の詳細については、次号の議会だよりでお伝えします。

### 監査委員の意見 (一部抜粋)

令和6年度決算については、常的な事業に加え、物価高騰の影響を受けている市民生活及び経済活動の支援事業、社会保障費増加への対策、大規模な公共建築物の整備更新などの実施内容や進捗状況・成績などに関して確認しました。今後の行政運営にあたっては、社会環境の変化に柔軟に対応するとともに、引き続き特定財源の確保と交付税措置のある有利な地方債の有効活用を図り、中長期的視点に立った健全で持続可能な運営を行いう必要があります。そのためを徹底し、これまで以上に事業の精査を徹底し、より一層市民生活の全面、経済面の向上に努めるようお願いするものであります。

行方市監査委員  
小林 川尻 隆夫  
久夫

## 令和6年度 一般会計の決算状況



## 一般・特別・企業会計別決算

会計名	歳 入	歳 出	差引残額	
一般会計	211億1,960万3,439円	201億3,354万5,253円	9億8,605万8,186円	
国民健康保険特別会計	44億2,347万4,903円	44億782万6,390円	1,564万8,513円	
介護保険 特別会計	保険事業勘定 介護サービス事業勘定	38億9,761万8,611円 125万4,585円	36億8,803万9,758円 125万4,585円	2億957万8,853円 0円
後期高齢者医療特別会計	5億1,581万5,122円	5億1,236万6,822円	344万8,300円	
水道事業 会計	収益的収入及び支出 資本的収入及び支出	9億9,441万4,450円 2億2,777万7,682円	8億6,769万4,743円 4億571万1,214円	1億2,671万9,707円 △1億7,793万3,532円
下水道事 業会計	収益的収入及び支出 資本的収入及び支出	8億3,685万8,865円 2億942万7,610円	7億8,123万3,310円 5億183万8,834円	5,562万5,555円 △2億9,241万1,224円
合 計	322億2,624万5,267円	312億9,951万909円	9億2,673万4,358円	



※その他、詳細については行方市ホームページをご覧ください。  
[\(https://www.city.namegata.ibaraki.jp/shisei/zaisei/zai-kessan/\)](https://www.city.namegata.ibaraki.jp/shisei/zaisei/zai-kessan/)

# 主要指標から見た 行方市の財政状況

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、令和6年度の行方市健全化判断比率の報告がありました。

## ・実質赤字比率 --% (赤字額がないため--%の表示)

標準財政規模における一般会計等の赤字の割合を指標化したもの

## ・連結実質赤字比率 --% (赤字額がないため--%の表示)

行方市のすべての会計を合算して赤字の割合を指標化したもの

## ・実質公債費比率 8.2%

市の実質的な借金が財政規模に占める割合のこと。数値が高いほど返済の負担が重いことを示し、通常3年間の平均値を使用します。  
(%)

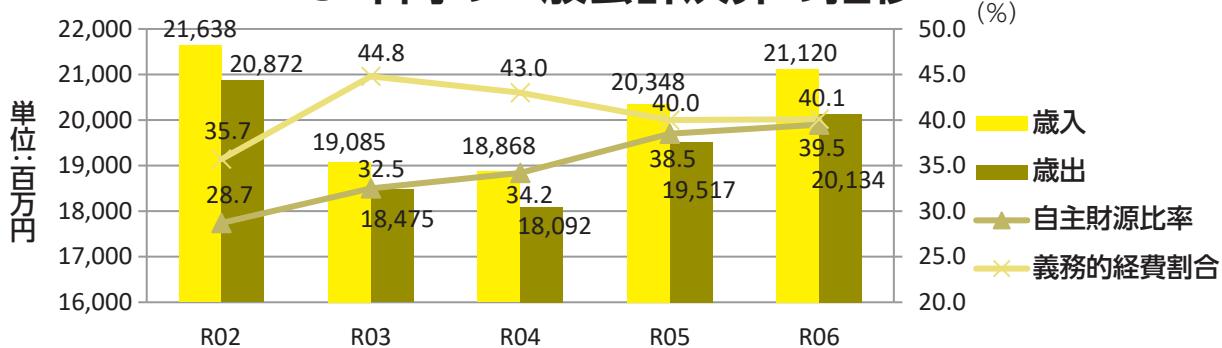
年度 / 項目	比率	県内 平均	早期健全化基準
R05	8.5	6.6	25.0
R04	8.7	6.4	
R03	8.3	6.3	

## ・将来負担比率 19.2%

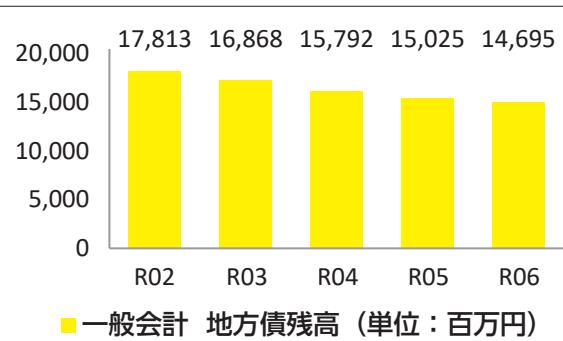
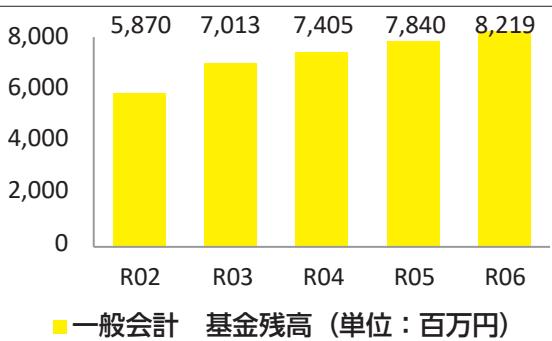
地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。  
(%)

年度 / 項目	比率	県内 平均	早期健全化基準
R05	24.7	23.2	350.0
R04	36.0	22.4	
R03	45.3	28.8	

## 5年間の一般会計決算の推移



自主財源比率・・・歳入に占める自主財源（市税、手数料・使用料、寄附金等）の割合  
義務的経費割合・・・歳出に占める義務的経費（人件費、公債費、扶助費等）の割合



## 令和7年第3回行方市議会定例会 付託案件の審査

審査の内容を一部抜粋してお伝えします。議決結果は9ページをご参照ください。

總務委員会

## Q A 財産の取得について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条  
第1項第8号及び行方市議会の議決に付すべ  
き契約及び財産の取得又は処分に関する条例  
(平成17年行方市条例第49号) 第3条の規定  
により、提案するもの

## Q 消防車両の価格上昇について

4  
3949万円  
契約の相手方  
茨城県潮来市田の出4丁目11番10号  
有限会社 力ミス総合防災  
潮来営業所 所長 高木 優一

**Q** 消防団員運転免許取得補助金を受けた人  
数は

**A** 令和6年度は4名（オートマ限定解除…  
1名、中型免許取得…3名）です。

Q A

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条  
第1項第8号及び行方市議会の議決に付すべ  
き契約及び財産の取得又は処分に関する条例  
(平成17年行方市条例第49号) 第3条の規定  
により、提案するもの

契約の方法

契約の方法 指名競争入札  
契約金額 3696万円  
契約の相手方 茨城県潮来市日出4丁目11番10号  
有限会社 カミミス総合防災  
潮来営業所 所長 高木 優一

**A** 古い車両については、オークションなどを行い、少しでも財源化させて頂きたいと考えています。

**A** 近年の価格高騰により、単価が上がって  
います。納期も長くなるということで、基  
金を造成し、年度をまたいだ形で購入する  
計画です。

## 教育厚生委員会



行方市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

**Q** 子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律(令和6年法律第47号)により、乳児等通園支援事業が創設されたことから、実施にあたり必要な保育の水準を確保するため、設置等にかかる基準を定める条例を制定するもの

**Q** どのくらいの事業者を想定しているのか

**A** 7月に園長会議を実施し意向調査を行つたところ、3園が実施する方向となっています。

● 請願

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願

**【請願者】** 茨城県教職員組合  
執行委員長 井坂 功一  
**【紹介議員】** 小野瀬 忠利

### ○ 請願の概略

**Q** 対象者はどのくらいおり、保護者への連絡はどのような形で行うのか。また公布日はいつか

**A** 対象者は100人程度を見込んでいます。各事業者の確認、受付、審査を進め、3月に事業者の認可と確認の決定を行い、市民へ周知し、公布の日から実施予定です。

## 審査の結果

採択

※意見書8ページ

## 経済建設委員会



工事請負契約の締結について

地方自治法第96条第1項第5号及び行方市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、提案するもの

### 1 契約の目的

行方市麻生衛生センター基幹的設備改良工事

### 2 契約の方法

一般競争入札

### 3 契約金額

13億3818万3千円

### 4 契約の相手方

東京都台東区北上野二丁目8番7号  
浅野アタカ株式会社

### 5 工期

代表取締役 小池 正一

### 6 議決日

議決日の翌日から令和10年2月10日まで

Q

入札の予定価格や入札率は。また、予定価格は公表しているのか

**A** 予定価格は13億3830万1800円。落札率は約99%。予定価格は、入札公告時に金額が提示されています。

## ▶付託案件の審査

**Q** どのような補助金等を活用しているのか。また金額は

**A** 循環型社会形成推進交付金で、5億5265万5千円。工事費の約41%となります。もう一つは、一般廃棄物の処理事業債で、7億695万6千円。工事費の約52%となります。残り7857万2千円が一般財源です。

**Q** 今回の改良工事を行い、何年ぐらいもつのか

**A** 工事後15年間の延命を計画しています。その期間を使い、今後の運用について検討していきます。

**Q** これからは、し尿処理施設の広域化を見据えていく必要があるのではないか

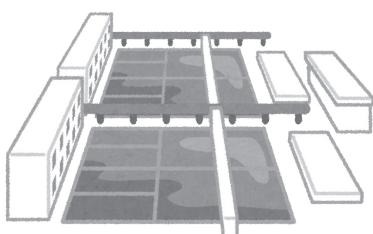
**A** 今後、市単独で運用するだけでなく、広域化について周辺自治体と協力体制を構築できればと考えています。

**Q** 令和6年度行方市水道事業会計未処分利益  
剩余金の処分について

**A** 令和6年度行方市水道事業会計未処分利益  
剩余金1億2496万4326円の全額を資本に組み入れるもの

**Q** 一般会計からの繰入金について。法定内と法定外の金額

**A** 繰入金総額8187万3千円です。内訳として、法定外が光熱費高騰対策5140万3千円。上山浄水場の水質悪化に係る経費950万円。高速道路建設に伴う経費2千万円。法定内が児童手当9万円となっています。



**Q** 令和6年度行方市下水道事業会計未処分利  
益剩余金の処分について

**A** 令和6年度行方市下水道事業会計未処分利益  
益剩余金5941万301円を減債積立金に積み立てるもの

**Q** 泉地区の下水道整備はどのくらいかかるのか。また、玉造地区の下水道整備はこれで終了なのか

**A** 泉地区については、今年度設計に着手し、おおむね5年から6年かけて整備を進める計画です。玉造地区の下水道整備についてですが、手賀地区は今年度の工事整備が完了すれば、ほぼ終了の見込みとなっています。また、まだ未着手の地区があり、加茂地区については計画の見直し等も含めて整備していく予定です。



**Q** 下水道地域に指定されていると、合併浄化槽の補助金は出ないのか

**A** 現在は下水道対象地区で7年後に整備完了の見込みが立たない地区については、補助事業の対象とする事は出来ます。

# 各委員会への付託が省略された議案

議決結果は9ページをご参照ください。

## ▼専決処分の報告について

損害賠償の額を定め、和解することについて

## ▼令和6年度行方市健全化判断比率の報告について

## ▼令和6年度行方市資金不足比率の報告について

新たに石橋氏を任命することに同意しました。任期は令和7年12月1日から令和11年11月30日までの4年間です。

## 議員発議

### ▼教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書の提出について

採択された請願第4号の趣旨に基づき、国の関係機関に求めるもの

### 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書

学校現場では、子供の貧困・いじめ・不登校、教職員の長時間労働や未配置など、解決すべき課題が山積しており、子供たちの豊かな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっている。豊かな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少數職種の配置増などの教職員定数改善が不可欠である。

令和3年3月の義務標準法の改正により、小学校の学級編制標準は令和7年度までに35人に引き下げられた。また、中学校においては令和8年度から引き下げる方針となっている。今後は、高等学校での早期実施ときめ細かな教育活動を進めるために、さらなる学級編制標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要である。

義務教育費国庫負担制度については、平成18年度に国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられた。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もあるが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題である。子供たちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、

この施策として定数改善に向けた財源保障をし、豊かな子供の学びを保障するためにも、国庫負担制度の堅持、さらには国庫負担率2分の1への復元が必要である。

また、国会においては、学校の働き方改革の推進と教職員の待遇改善を図るために、給特法等の一部改正法が可決された。これにより、学校の働き方改革について自治体での体制整備が図られるものの、「業務の3分類」をはじめとした業務の見直しについては、自治体ごとの対応となっている。確実な実現のためには、国による財源措置や人の配置などの支援が不可欠である。

このような観点から、国会及び政府においては、地方教育行政の実情を十分に認識し、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるよう、下記の措置を講じられるよう強く要請する。

#### 記

- 1 学校の働き方改革及び長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少數職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上を図るために、地方財源を確保した上で義務教育費国庫負担制度を堅持すること。
- 3 自治体が実効性のある働き方改革を実行するために必要な予算措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年11月11日

茨城県行方市議会

(提出先) 内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、衆議院議長、参議院議長

# 令和7年第3回行方市議会定例会 提出議案議決結果

《市長提出議案》

議案番号	件 名	議決結果	付託委員会
報告第 13 号	専決処分の報告について (損害賠償の額を定め、和解することについて)	—	—
報告第 14 号	専決処分の承認を求めることについて (令和7年度行方市一般会計補正予算(第3号)について)	原案承認(全会一致)	予算決算常任委員会
報告第 15 号	令和6年度行方市健全化判断比率の報告について	—	—
報告第 16 号	令和6年度行方市資金不足比率の報告について	—	—
議案第 44 号	教育委員会委員の任命について	原案同意(全会一致)	—
議案第 45 号	行方市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決(全会一致)	教育厚生委員会
議案第 46 号	財産の取得について	原案可決(全会一致)	総務委員会
議案第 47 号	財産の取得について	原案可決(全会一致)	総務委員会
議案第 48 号	工事請負契約の締結について	原案可決(全会一致)	経済建設委員会
議案第 49 号	令和6年度行方市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	原案可決(全会一致)	経済建設委員会
議案第 50 号	令和6年度行方市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	原案可決(全会一致)	経済建設委員会

《議員提出議案》

議案番号	件 名	議決結果	付託委員会
発議第 7 号	教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書の提出について	原案可決(全会一致)	—

《請願・陳情》

議案番号	件 名	議決結果	付託委員会
請願第 4 号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願	採択	教育厚生委員会

## ■ 第3回(10月)定例会で補正された予算(令和7年度)

議案番号	補正額(総額)	主な内容	議決結果
報告第 14 号 一般会計(第3号)	1億1,798万3千円 増額 (204億7,494万8千円)	・定額減税補足給付事業(不足額給付) / 1億1,787万3千円 ・障害者総合支援システム改修委託料 / 11万円	原案承認(全会一致)
議案第 51 号 一般会計(第4号)	1億4,992万9千円 増額 (206億2,487万7千円)	・公共施設整備基金積立金 / 9,389万9千円 ・地域医療介護総合確保基金事業補助金 / 5,340万6千円 ・農業用機械等導入補助金 / 550万円 ・防災行政無線施設整備工事 / 357万5千円	原案可決(全会一致) ほか

※補正予算は予算決算常任委員会に付託されました。

## ■ 決算認定(令和6年度)

議案番号	件 名	議決結果	付託委員会
認定第 1 号	令和6年度行方市一般会計歳入歳出決算認定について	原案認定(全会一致)	予算決算常任委員会
認定第 2 号	令和6年度行方市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定(全会一致)	予算決算常任委員会
認定第 3 号	令和6年度行方市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定(全会一致)	予算決算常任委員会
認定第 4 号	令和6年度行方市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定(全会一致)	予算決算常任委員会
認定第 5 号	令和6年度行方市水道事業会計決算認定について	原案認定(全会一致)	予算決算常任委員会
認定第 6 号	令和6年度行方市下水道事業会計決算認定について	原案認定(全会一致)	予算決算常任委員会